

## 仕 様 書

### 1 修繕業務

水産修第1号 水産研究センター重油配管修繕業務

### 2 修繕の場所

愛媛県宇和島市下波 5516 番地

愛媛県農林水産研究所水産研究センター

### 3 修繕業務の内容

名 称	仕 様	数量	単位	備 考
高架水槽棟～屋内実験棟	設計明細書のとおり	1	式	

### 4 その他

- (1) 修繕業務において発生した廃材類は、受注者が適正に処分するものとし、その費用は全て受注者の負担とする。
- (2) 修繕業務中に本施設を損傷した時は、受注者の責任において原状回復することとする。
- (3) 修繕業務終了後1年以内に、業務に起因する不具合等が発生した場合には、不具合の解消に係る費用を、損害が発生した際に必要となる費用を受注者が負担することとする。
- (4) 修繕業務は誠実丁寧に行い、修繕の工程等不明な点に関しては監督員と十分協議することとする。
- (5) 修繕業務中の事故防止、防火等に関しては、関係法令等を遵守し、万全の処置を講じること。また、業務中の損傷事故に関しては受注者が一切の責任を負うこととする。
- (6) 受注者は、道路法、道路運送車両法及び道路交通法の主旨に基づき、資材運搬等に必要な車両の緒元等について、当該法律を遵守しなければならない。
- (7) 本業務の施工にあたっては、修繕前、修繕中、修繕後の写真撮影を実施し、完了後にその写真を添付した報告書を提出するものとする。